

## 地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和3年9月27日(月)

午前 9時58分開会

午前 11時10分休憩

午前 11時19分開議

午前 11時40分閉会

II 場 所 第3委員会室

III 出席委員

委員長	川島 国
副委員長	大門 良輔
委員	安達 孝彦
〃	亀山 彰
〃	吉田 勉
〃	瘡師 富士夫
〃	渡辺 守人

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長 助野 吉昭

理事(地方創生局次長・ワンチームとやま推進室長)

竹内 延和

地方創生局次長(総合交通政策室長)

牧野 裕亮

地方創生局次長(観光振興室長)

宮崎 一郎

参事(ワンチームとやま推進室地方創生・地域振興課長)

舟根 秀也

参事(ワンチームとやま推進室市町村支援課長)

小杉 健

参事(スポーツ振興課長) 米山 隆

ワンチームとやま推進室中山間地域対策課長

	稲場	実
ワンチームとやま推進室移住・UIJターン促進課長	本郷	優子
総合交通政策室次長（地域交通・新幹線政策課長）	有田	翔伍
総合交通政策室航空政策課長	橋本	桂芳
観光振興室観光戦略課長	山下	章子
観光振興室国際観光課長	吉澤	泰樹
観光振興室コンベンション・賑わい創出課長	前佛	聡
観光振興室美しい富山湾活用・保全課長	浜元	孝之
観光振興室世界遺産・ふるさと教育推進課長	駒見	真一
スポーツ振興課課長（武道館等整備班長）	蓑口	正浩
総合交通政策室広域交通対策・LRT化検討班長	黒崎	勇一
総合交通政策室航空路線利用促進班長	山口	康志
総合交通政策室空港施設班長	佐伯	滋
観光振興室観光戦略課立山黒部観光戦略班長	上田	英久
スポーツ振興課富山マラソン推進班長	藤本	昭彦
商工労働部		
商工労働部長	布野	浩久
企業誘致専門監	端	正至

理事（商工労働部次長）	船平 智之
商工労働部次長	齊木 志郎
参事（商工企画課長・新産業創出班長）	
	永原 和久
地域産業支援課長	細川 謙一
立地通商課長	小林 賢一
労働政策課長	山科 雄志
商工企画課デザイン・クリエイティブ産業振興班長	
	小林 匠
地域産業支援課地域産業活性化班長	
	熊本 奈央子
立地通商課物流通商班長	藤本 治男
労働政策課雇用推進班長	大西 哲憲
労働委員会	
労働委員会事務局長	砂原 賢司
労働委員会事務局次長	多田 和彦

## V 会議に付した事件

- 1 9月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 地方創生産業行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

## VI 議事の経過概要

### 1 9月定例会付託案件の審査

#### (1) 質疑・応答

川島委員長 本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件はお手元にお配りしてある議案付託表のとおりであります。

これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

## (2) 討論

川島委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

## (3) 採決

川島委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第106号令和3年度富山県一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会所管分及び報告第14号地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

川島委員長 挙手全員であります。

よって、議案第106号及び報告第14号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

## 2 請願・陳情の審査

川島委員長 次に、請願・陳情の審査に入りますが、今回はいずれも付託されておりませんので、御了承願います。

## 3 閉会中継続審査事件の申し出について

川島委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お手元にお配りしてある申し出案のとおり、議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川島委員長 御異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りしてある申し出案のとおり、議

長に申し出ることに決定いたしました。

#### 4 地方創生産業行政当面の諸問題について

##### (1) 報告事項

熊本地域産業活性化班長

- ・富山県小規模企業者緊急支援補助金（ミニリバイバル補助金）の募集期間の延長について

資料配付のみ

立山黒部観光戦略班

- ・立山黒部アルペンルートモニターツアー及び立山ブルーランコの体験実施について

立地通商課

- ・「T-Messe 2021富山県ものづくり総合見本市」のリアル展示会の中止について

##### (2) 質疑・応答

亀山委員

- ・個人事業主への支援について

瘡師委員

- ・新型コロナ感染症に伴う雇用対策について

渡辺委員

- ・成長戦略における地方創生局の在り方について
- ・公共交通への支援について
- ・中心市街地活性化について

大門委員

- ・とやま観光キャンペーンについて
- ・新・富山県観光振興戦略プランについて
- ・IT企業の誘致について

川島委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

亀山委員 今報告のあったミニリバイバル補助金の延長にも

関わることですけれども、雇用調整助成金など、補助金支給対象業種には救いの手がありますが、経済の低迷で影響を受けている民間事業者など、補助金支給対象外の、要するに個人商店とかそういうところへは、持続化給付金が必要ではないかと思っている次第であります。

商工労働部は、飲食店の時短要請や外出自粛の影響による売上減少を要件とした月次支給金——中小企業へ20万円、個人事業者へ10万円というのを設定されておりますが、例えばバイバル補助金の対象にもならないような、新たな事業にチャレンジすることのないような、要するにコロナの収束をじっと待っておられるじいちゃん、ばあちゃんたちのような個人商店主の方々に対して、何か支援メニューを持っておられるかどうかをお聞きしたいのですが、よろしいですか。

**布野商工労働部長** 富山労働局と一緒に雇調整助成金の周知に努めておりますし、これまで資金繰り手当ということで、ゼロゼロ融資は議会でも答弁させていただきましたけれども、2,400億円を超える御利用もいただいております。

今年に入りましてからは、各議員の御協力もいただきまして、ビヨンドコロナ応援資金や、経営サポートの資金も、保証料ゼロという形で手当てをさせていただいております。

加えて、今おっしゃっていただいた月次支援金——まん延防止等重点措置の期間の8月、9月について、50%以上の売上げ減少に係る国の月次支援金に県独自で上乗せする措置も、今ほどお認めもいただきましたが、あしたの議会で可決されれば、その速やかな執行に努めていきたいと思っております。

あともう1つは、消費喚起ということですね。これは一般の個人事業主さんにも、商工団体等が実施することにな

っておりますけれども、そちらの実施する消費喚起のいろんな事業——プレミアム商品券をはじめとしたイベント——そういった事業について県としても定額の支援をしたいということで、そうすれば人が回る、それから消費もどんどん大きくなるとつながっていくというところで、支援につながるものと考えております。

なお、委員おっしゃる直接的な補助、支援という形については、国の持続化給付金にもつながるかと思えます。家賃についても昨年度ございました。そういったものについては、国のほうに全国知事会を通して働きかけを再三しているところがございますので、引き続き、国レベルでぜひお願いしたいということで、継続して働きかけを進めてまいります。

**亀山委員** 答弁の内容も何となくそういうふうになっていくんだろうとは思ってございましたけれども、本当に引き続き、よろしく願いいたします。

**瘧師委員** それでは、新型コロナウイルス感染症に伴う雇用対策について、3点ばかり申し上げたいと思っております。

人口減少に伴いまして労働人口も減少が進んでいますが、やはり特に若い方の労働力確保は、地域経済にとっては不可欠であろうと思っております。

厳しい就職活動を経て新卒で入社したにもかかわらず早期離職してしまうと、採用コストあるいは育成コストが無駄になるなど、会社としてはデメリットのほうが大きいのではないかと考えます。早期離職というのは、新規学卒の就業者が3年以内に離職してしまうケースのことをおおむね言っておりますけれども、石の上にも三年ということも言えるのかなと思えます。また就業者としても、3年以内という早期だと、なかなかキャリアアップが図れないということで、決して本意ではないのではないかと考えます。

早期離職の要因としては、給与の問題、休日の問題、人間関係、ストレス、あるいはキャリア形成といった様々なことがあるわけですが、就業後の個人差の問題もあるかと思えます。早期離職を食い止める方法の1つとしては、就業条件についてしっかりと説明を行うなど、採用段階でのミスマッチをなくすことも必要ではないかと考えるところでもあります。

コロナ禍において、オンライン就職支援が行われる傾向にあるかと思えますが、県が行う合同企業説明会等の就活イベントにおいて、どのように取り組んでおられるのか、お聞きしたいと思えます。

**大西雇用推進班長** 今の御指摘にございましたとおり、若者の労働力確保は地域経済にとって不可欠であり、入社後間もない間、3年以内に早期離職してしまうことにつきましては、会社側のデメリットに加え、社会全体としてもデメリットがあると認識をしております。

こうしたことから、若者を対象とした就職支援につきましては、ミスマッチの防止を含め万全を期する必要があると思っております。県としては、これまでも若者の就業対策につきましては、「ヤングジョブとやま」などと連携しまして、合同企業説明会の開催、インターンシップ説明会、就職氷河期世代や第二新卒などへの合同企業説明会や研修プログラムの実施などに取り組んできたところです。

昨年から続いておりますコロナ禍におきましては、対面式での実施が困難な時期もありましたことから、感染の不安を軽減し県内外の大学生などが参加しやすいように、合同企業説明会やインターンシップ説明会の開催に当たっては、WEBによる開催やWEBと対面式を組み合わせた方式で開催するなど、工夫をしながら実施してきておりました。WEB形式におきましても、企業のPRや説明時間を

十分に確保した上で、学生からの質疑応答の時間も設けるなど、ミスマッチの防止に配慮してきております。

また、今年度は、できる限り対面式での機会を増やしてきているところでございます。

さらに、入社1年目から3年目の新入社員を対象とした早期離職防止の観点からのビジネス講座の開催をはじめ、対面でより学生が参加しやすい環境を整えるために、大学等の構内での「ミニ合同企業説明会」の開催や、急速に広まりましたWEB面接に対して不安を感じる学生などを支援するための「WEB面接対策セミナー」を実施してきたほか、オンラインインターンシップや社会人インターンシップを推進するための企業向けのセミナーや合同説明会、また、就職氷河期世代などの正社員就労後の職場定着に向けた伴走支援などにも新たに取り組んできております。

今後とも、関係機関はもとより富山労働局などと連携しまして、若者の就業対策に着実に取り組んでまいりたいと考えております。

**瘡師委員** 最近では、中学、高校から大学に至るまでキャリア教育というのが求められるところではありますが、そもそもキャリア教育は単なる知識や技能の習得にとどまらず、その職業を遂行する者としての心構えや、職業倫理などについても教えられるはずではあるんですが、例えば医師や看護師のような医療分野などに進もうという明確な目標を持っている学生ならともかく、例えば大学で社会科学系や人文科学系で学ぶ学生は、なかなか将来何になるかという職業観は、ぎりぎりにならないと身につけることができないといいますか、分からないというのが現実じゃないかと思います。

また、採用する会社側としても、事務職や営業職であれば、学校で何を学んだかというよりも、むしろ人としての

潜在能力に期待する、そういった評価での採用が多いんじゃないかと思います。

ですから、こういった県が支援される説明会は充実していただいて、これからもミスマッチがないように、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目に入りますが、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方々に、正規雇用の機会を支援することが必要ではないかと思います。

特に若年層における非正規労働者は、雇用が不安定で正規雇用の労働者に比べ結婚意欲が低いということも言われておりますし、また結婚後においては希望の子供の数を実現できないなど、社会の活力を減退させるところがあるんじゃないかと思います。

ミスマッチの解消や定着促進に向けた就職を諦めさせない支援に、県としてどのように取り組んでいるのか、お聞きしたいと思います。

**大西雇用推進班長** 御指摘ありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして離職を余儀なくされた方々に、正規雇用の機会を支援することは重要であると認識をしております。

こうしたことから、県ではこれまでも、新卒後3年以内に会社を辞め転職活動を行う若者や、大学等を卒業後無職のままの方などをはじめ、就職氷河期世代を対象として、正社員就職を目指す研修プログラムや、合同企業説明会・「1 dayポイントレッスン」の同時開催、正社員就職応援ホームページや新聞広告などを活用した支援情報の発信などに取り組んできております。

さらに今年度は、正社員就職後の早期離職を防止し、定着を支援するためのキャリアコンサルタントによる伴走支援を実施しており、このほか対象世代の採用、活用の好事

例等の紹介や、採用・定着につなげる方法などを内容とする企業向けセミナーを開催することとしております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、離職を余儀なくされた方の早期再就職支援を目的に、昨年度、県単独でトライアル雇用助成金及び正規雇用助成金を創設、実施しておりまして、昨年度は7社、9名の方が正規雇用に関わったところであります。

今年度につきましては、国のトライアル雇用助成金の対象事業者として、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者を一定期間雇用し、引き続き正規雇用が実現した場合には、正規雇用助成金を交付することとしております。

現時点では県に対する申請はないものの、富山労働局に確認したところ、3社3名の方が現在トライアル雇用に取り組んでいると聞いておりまして、今後の状況について注視しているところでございます。

今後とも、富山労働局等と連携し、若者のミスマッチの解消や定着促進に向けた支援に着実に取り組んでまいりたいと考えております。

**瘡師委員** 若い方の非正規労働者化が急激に増えてきたのは、バブル崩壊後の就職氷河期からだろうと、1990年代から2000年代であったと思いますけれども、近年では解消されつつあると聞いていますし、また富山県では、正規労働者の割合は全国平均に比べると高いほうだろうと聞いておりますので、そういった富山県の特長といいますかね、非常に職業観の強い富山県という風土をまた売りにしていただきたいというところであります。

次に、3点目でありまして、御存じのようにコロナの影響で、首都圏、関西圏といった大都市圏での暮らしにくさが身をもって知らされたのではないかと思います。

実際に今、地域移住の関心も高まっておりますし、本県

においても年々移住者が増えているということでもあります。ここはやはり今、首都圏や関西圏の都会に進学した県出身学生を県内での就職に呼び込むチャンスでもあると考えますが、他の部局と連携し、商工労働部としてはどのように取り組んでおられるのか伺います。

**大西雇用推進班長** コロナ禍で若者の地方で働くことへの関心も高まっているという中で、首都圏や関西圏などの都市部に進学した県出身の県外学生に、県内企業への就職を検討してもらうよい機会となっていると認識しております。

県では、地方創生局の移住・U I Jターン促進課におきまして、県外学生と県内企業とが双方向で対話するオンラインによるキャリアフォーラム、県内企業を訪問するバスツアーや女子社員と意見交換する就職女子応援カフェの開催など、県出身の県外学生向けのイベントを実施しております。

一方、労働政策課におきましては、移住・U I Jターン促進課と連携しまして、実施予定の各種事業についての情報の交換と共有をするほか、富山県のU I Jターン就職を希望する求職者と県内企業とのマッチング支援サイトであります、「とやまUターンガイド」を通じまして、労働政策課が実施します合同企業説明会などのイベントについて県外学生向けに周知してもらうなど、日頃から連携を密にしながら、県外学生も参加可能な対面式の合同企業説明会のほか、県外学生も気軽に参加しやすいオンライン形式でのインターンシップ説明会、業界企業説明会を開催しております。

例えば今年度の実績になりますけれども、合同企業説明会では、4月の137名の参加のうち25名、7月の66名のうち15名の方が県外学生として参加しております。また、5月に開催しましたインターンシップ説明会では、登録者、

これはWEB開催でありますので、登録者449名のうち109名が県外学生でありました。

さらに、また同じくWEBですけれども、8月に開催しました業界企業研究会「WEBキャリアフォーラム」におきましては、登録者104名のうち31名が県外学生でありました。

引き続き県出身の県外学生に、県内企業での就職について積極的にPRに努めまして、コロナ禍を逆にチャンスと捉え、県出身の県外学生の県内企業への就職を促進してまいりたいと考えております。

**瘡師委員** 多くの若い方が都会に職を求めるとするのは、都会には多様で選択可能な職種が、魅力ある仕事が多くあると思いますけれども、本県にも魅力ある仕事はたくさんあるわけでありまして、仕事の内容によっては、あえて都会に住む必要もないんじゃないかと思うわけですね。

私ごとで恐縮ですが、昨年コロナの影響もありまして、息子が都会から帰ってまいりまして喜んでいたんですが、今度は名古屋へ転勤ということで、喜んじがっかりしたりしている次第であります。

通勤地獄の苦痛や、通勤に要する時間も非常に長い。もともと都会に住んでおられる方は、それが当たり前だと思っておりますけれども、やはりこの地域で生まれ育った方というのは、地域のよさももともと知っているわけでありまして、この地域に生まれ育った方々に、やはりふるさとに戻ってきてほしいというのが本当に願っておりますので、またよろしくお願いしたいと思います。

**渡辺委員** まず、成長戦略につきまして、先日7月に中間報告が出まして、私も読まさせていただきました。

私は、しっかりと地に足をつけて従来の施策に取り組ん

でこられたのが商工労働部であり地方創生局だと思っております。逆に皆さん方があの中間報告を受けて、今後どのような形でしっかりと取り組んでいただけるか、これにかかっているのではないかと考えております。

そこで、最初の質問でございますが、成長戦略における地方創生局の今後の関わり方について、助野地方創生局長にお伺いをいたします。

**助野地方創生局長** 地方創生局でございますけれども、3室1課から構成されておりました。移住・UIJターン、地域振興、中山間地域の活性化、市町村支援、公共交通の活性化、航空政策、さらには観光振興やスポーツ振興など大変幅広い分野を所管させていただいております。

室、課は違っても、それぞれ親和性の高い業務も多く、相乗効果が得られるよう互いに連携しながら、地域社会の維持、活性化という共通の目標の下に業務に取り組んでおります。

他方、知事政策局が所管しております成長戦略につきましては、今年2月に富山県成長戦略会議を設置以降、6回にわたって会議が開催されまして、7月末に中間報告が取りまとめられました。

会議では、幅広い分野で議論が行われましたけれども、地方創生局が担う観光振興や移住、まちづくりなどもテーマとされまして、その回には私や関係室課長等も出席しまして、委員間の自由闊達で突き抜けた議論を直接お聞きしたところでございます。また、先月には、成長戦略会議の中間報告を踏まえまして、県として取り組む成長戦略の柱、それから施策の方針や方向性、施策の検討体制や実施方針等を示した「富山県成長戦略中間とりまとめ」が公表されました。

今後、この戦略の6つの柱ごとにワーキンググループが

設置され、具体的な施策の検討を行い、年度末にアクションプランとして取りまとめられることになっております。地方創生局としても、関係するワーキンググループに参加し、しっかりと検討したいと考えております。

この成長戦略中間とりまとめで示されている成長戦略の中核となる6つの柱でございますけれども、これには、県外からの人材も活躍できる環境づくり、富山らしい個性的なまちづくり、ワーケーションやサテライトオフィスの誘致、効率的な公共交通インフラの整備、新たなスタイルの観光振興、関係人口1,000万人、航空ネットワークの拡充など、地方創生局が所管する分野に関連する記述が多く、今後の戦略の具体化に当たって地方創生局が果たすべき役割は大きいものと考えております。

地方創生局としては、幅広い分野を連携して仕事を進めている局の強みも生かしながら、担当分野におきまして、成長戦略の具体的な施策の検討を進めていきたいと考えています。そのため、ワーキンググループでの検討とともに、そろそろ来年度の当初予算要求を考えていかないといけないんですけれども、この室、課の枠を超えて所管分野以外の職員も交えて局内でブレインストーミングしながら、新しい視点で施策を検討していきたいと現在考えております。

**渡辺委員** 成長戦略会議は、総合計画にも入らない私的な会議でございます。これがどのように生きていくのか。また、それが今の新田知事の最たる特徴でございます。それがはっきり私は出たのではないかとも思っております。

そこで、次の質問でございますが、成長戦略は、私は一言で言うならば産業のエンジンを塗り替えることだと。そういう作業だと。日本国がそれが全くできなかった。よって、それがはっきり出てきたのが冷戦の後です。一気に世界がグローバル化して、もう経済も本当に大きく変わった。

それになかなか日本がついていけなかった。

それまでは安い賃金の中で市場が1億2,000万人という中でやってきたわけで、これで十分になっていた。その頃、アメリカが約2億人、イギリス、ドイツやフランスが約6,000万人、これらの市場でやっておりましたけれども、経済がグローバル化になると、中国も今は賃金が高いんですけれども、そういう安い労働力ともやっていかなければいけない。また、人口の問題が出てまいります。

それで、安倍内閣のときも3本の矢と言っていました。金融緩和、財政出動、成長戦略について、大企業は意味が分かっても、地方の中小企業の人たちはなかなか意味が分からなかったというのが、あの当時の現実ではなかったかと私は思っております。よって、新しくやっていこうと思っても、何にチャレンジしていいか、どうすればいいか全く分からない。これが中小企業の実態ではなかったかと、私は思っております。

そういう意味で、新しいことにチャレンジするには、やはり補助金の話や人材の話など、いろいろあるわけでございまして、これは布野商工労働部長のほうでしっかりと取り組んでいただけたらと思いますけれども、こういうことで支援をしてあげないと、中小企業というのはそこまでの域には達しないのではないかと私は思っております。

そして、やはり今回、ウェルビーイングという言葉が非常に出ておりましたけれども、私が注目したのは、幸せ人口1,000万人、関係人口1,000万人です。

私の切り口からいくと、これはまさにマーケットの話ではないかとも思っております。富山県の人口が100万人で、ちょうど10倍。そして、日本国の人口が1億2,000万人ぐらいで、その10分の1ということで、この設定は非常に的を射た設定じゃないかと。これは当然、日本だけじゃ

なくて、世界も入れての人口1,000万人。富山県がもしこれだけのマーケットがあるならば、これから大変な持続可能な成長を遂げていくことができるのではないかと、強く今思っております。

そういう意味で、この成長戦略中間とりまとめの中におきまして、幸せ人口1,000万、関係人口1,000万を1つのビジョンに挙げて進んでおられますが、地方創生にこそ、その実現に向けたヒントがあると考えております。

先ほど助野地方創生局長が言われたように、全ての部門が地方創生局にあるわけでございまして、ウェルビーイングと言えば、ただ幸せという話ではなくて、そこにはスポーツや健康という話も当然ついて回るでしょうし、そういう意味で、地方創生にこそ実現に向けた大きなヒントがあるのではないかと思います。この件につきまして助野地方創生局長の所見を伺いたいと思います。

**助野地方創生局長** 地方創生にこそビジョンの実現に向けたヒントがあるのではないかという御指摘をいただきました。

まず、6月定例会の前の常任委員会でも御答弁申し上げましたけれども、地方創生の目的は、急激な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけますとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正して、各地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することだと考えております。

この目的を達成するため、本県では4つの基本目標、具体的には、子育て環境の整備、産業振興と移住促進、また多様な人材確保と労働生産性の向上、それから活力あるまち・未来を担う人づくり、この4つの基本目標で構成しますとやま未来創生戦略に基づきまして、全庁的に様々な施策を展開しているところでございます。

一方、成長戦略会議の中間報告では、ウェルビーイング

戦略に関して、「多様な人材が生き生きと暮らせる環境を作ることにより、新しい価値を産む人々が富山に育ち、定着する。その人材集積こそが成長のスタート」と提言されております。地方創生と今回の本県の成長戦略の考え方には、活発な人材交流や多様な人材確保、集積、そのための住みよく生き生きと暮らせる環境づくりなど、共通する部分も多いのではないかと考えております。

地方創生局は、本県の地方創生の推進において大きな役割を担っていると考えておりまして、先ほども申し上げましたけれども、幅広い分野で各種施策を展開しております。中でも、中山間地域の活性化や移住・U I Jターンの促進、インバウンドも含めた観光振興、公共交通の活性化、航空ネットワークの充実——これは国内線だけでなく、今現在は苦戦しておりますけれども、国際線ももちろんです。

こういうことなどは、活発な人材交流、多様な人材確保や住みよく生き生きと暮らせる環境づくりに直接関わる取組であり、今後、成長戦略の具体的な政策を検討していく上で大きく関わっていくことになるのではないかと考えております。

今後さらに少子高齢化が進む中、地方創生は待ったなしであると思っておりますけれども、一方で、コロナ禍において、例えばテレワークやワーケーションなど新しい働き方が広がっておりまして、県でも、これを地方へ人を呼び込むチャンスと捉えて、地方創生局において、テレワーカーやサテライトオフィスを県内に呼び込む取組を行っております。これは関係人口拡大の観点からの取組でありますけれども、成長戦略のとりまとめでも、委員御紹介いただきましたように、関係人口1,000万人の富山県を目指すとされております。

これは一例でありますけれども、地方創生の取組には、

御指摘のとおり成長戦略の実現に向けたヒントがあるものと考えておきまして、今後、局の担当分野におきまして成長戦略の具体的な施策の検討を進めてまいります。

**渡辺委員** この後どんどん落とし込みが行われるわけですから、闊達な議論をしていただいて、ワーキンググループの中でもしっかりといろいろな意見を闘わせていただきたいと思っております。

それと、これは通告していなくて大変恐縮だと思っているんですけども、私は今回、予算特別委員会の委員長をしておきまして、いろいろな論戦を聞いておりました。

それで、これは私自身の会社もそうなんですけれども、公共交通の話でございます。県タクシー協会の反響があまりにも大きかったものですから、今日あえて急遽質問を1問入れさせてもらいました。

ちょうどコロナになる前ぐらいで、まだ行き来ができたときに、前の次長のときでしたが、勉強会の講師をお願いしておりました。今後の公共交通の在り方について、法律もどんどん変わっていきますし、どうあるべきか。どんな取組をしていかなければいけないか。

コロナでこんな状況になりましたものですから、時間がある程度あったので、幸か不幸か、いろいろと勉強する機会がございました。有田総合交通政策室次長と勉強会を予定していたんですけども、コロナ禍でなかなか来ていただく機会が設けられなくて、コロナ明けにまたしっかりと勉強会を開きたいと思えます。

また、私と瘡師委員は、実は加越能バス株式会社の参与をいたしておきます。先日参与会があって、中田社長も従来からよく知っている社長でございまして、もうドライにやられたらどうですかと言いながら、当社の取組等も話しておりました。

私は、タクシーが暇でしようがないものですから、ここで手をこまねいて何もしなかったら、企業の成長もなければ何にもないということで、ほとんどのもののデジタルトランスフォーメーションをどんどん進めました。おかげさまで1年ちょっとありましたので、こういう取組をしっかりとやりました。

そして、やはりこれも今定例会でも出ておりましたけれども、勉強会もやったんですけれども、アルハイテック株式会社という会社が高岡にございまして、水素の話でございます。視察にも行ってございまして、これは将来全部水素自動車になると。自らもホンダの水素カーに乗りまして、これは非常にいいものだ。

将来こういうものに営業車も全部変わっていくんだなということで、水素を物にできないかということで、これも先日勉強会がありました。富山県新世紀産業機構イノベーション推進センターとも少し接触をさせてもらったり、三牧知事政策局長のところともいろいろと意見交換もしました。ただ、資金面などがなかなかうまくいかなくて、一度また相談に乗るから来てくださいということだったのですが、今随分とおかげさまで、改革はこの1年半やらせてもらいました。

ただ、鉄軌道や乗合バスだけが公共交通ではございません。我々タクシー業界も実は公共交通であり、これは法的にもきちんとした裏づけがあるわけです。例として、高岡市の万葉線は、1年間の乗車客が大体112万人、当社がフルスペックで1年間稼働したならば約72万人です。そしてこれは第三セクターと当社の違いかもしれませんが、片方では毎年コンスタントに営業外で補助金が1億円ぐらい入る。タクシー会社というのは、全国どこでもそうですが、川鍋会長の日本交通株式会社でも全く補助金が入らな

い。コロナになって、やっと管理維持費が入ってきたという  
ことをございます。

だから、予算特別委員会であれだけのことを言われるの  
も分かるんですけれども、経営という話になってくると、  
経営者は知恵を絞ってやっておりますので、蔵堀副知事の  
答弁にあったような、本業がそういう状況なら、ほかで稼  
がなければいけない。また、公共交通である以上はもうか  
らなくても車も動かさなければいけない。こういう部分が  
非常にあるわけですし、一概に全てがどうこうということ  
は、今の段階では言えない。ただ、総合交通特別委員会  
でも言いましたように、早く見直しをしていただいて、いろ  
んな議論をしていただきたい。

こういう話が来ましたよ。何で我々の業界は補助金が1  
銭も入らなくて、ほかの乗合バスや鉄軌道にはお金が入っ  
て、これはどういうことですかと。同じ公共交通事業者じ  
ゃないんですかと。

これは、30年、40年ずっとこんな形になっていたもので  
すから、一遍になかなかすぐ、タクシー会社全部に補助金  
を出すという話に私はならないと思う。また、経営努力の  
件も、これだけやっておりますけれども、構造的といいま  
すか、そういう昔からのあれがあるものですから、なかな  
かこれはできない。

それと、地域共同型のタクシーも随分と始まってまいり  
ました。コミュニティーバスというものもありました。全  
く人が乗っていないバスをああやって走らせておいたんじ  
ゃ、やっぱりなかなか……。それならもっと小型のジャン  
ボタクシー的なものやデマンドタクシーなど、いろんな形  
態が今はもうできます。これはあくまでも、バス会社や軌  
道をやっている会社の話じゃないと。

私の従来からの持論は、面交通を担ってきたのはタクシ

一なんだと。駅を中心に放射状に伸びているのは鉄軌道ですよ、全て。乗合バスも放射状に出ている。ただ、これからの少子高齢化時代、買物や観光といった話になってくると、やはり面交通はタクシーの分野です。

もう何十年も前、地鉄の社長にこう言われました。富山市では、地鉄グループがバスをやっているんだと。タクシーは富タクを中心にやっているんだと。高岡市では、バス部門は全て加越能バスがやり、タクシー部門は高岡交通さんはじめ、そういう会社でやってもらえばいいんだと。すみ分けができていたと。もう僕は、そういう垣根はなくなっただと思っております。

加越能バスにも行ってきたし、万葉線にも行ってきました。公共交通はウィン・ウィンの関係を結べるんですよね。実際、万葉線は、コロナ禍の中でも空の電車を動かさなければいけない、ダイヤを組めない、こういう悩みでございました。従来から加越能バスさんも、このコロナ禍で路線バスを13路線廃止していますよ。そうすると交通空白区が出てくるわけですよ。そうなってくるとそれを補完するのは何なのかということは、やはり1回ぜひ議論の俎上にのせてやっていただきたいと思っております。

この間の予算特別委員会では、非常にいろんな話が出ておりましたけれども、米原委員以上に厳しい強烈な意見は、やはり中川委員の経営統合の話ですよ。これは企業で言うM&Aの話です。こういう話をしっかりと、そこまで踏み込んだ議論をやれというような、あれもすごい話だなと。米原委員以上に厳しいことを言われる人だなと思って、僕は委員長をしながら聞いていました。

コロナ禍に入ったときに、公共交通については、今までがこうだからこうなんだでは、とてもじゃないけれども持ちません。タクシー会社だって、新富さんにしろ地鉄さん

にしてもなくなりましたし、もうどんどんなくなっていく  
ますよ、このまま放っておくと。やはり参与をしていて、  
加越能バスの決算書やそういうものを見てみると、いや、  
やっぱりお金が幾らあっても足りないなど。いつかそうい  
う時期は間違いなくやってくるのではないかと考えており  
ます。

今日急にこんな話をしまして、大変恐縮なんですけれど  
も、この件につきまして何か御所見があれば、助野地方創  
生局長のほうから一言お話をさせていただきたいと思いま  
す。

**助野地方創生局長** 本会議や予算特別委員会でも、知事なり  
副知事、私なりからも答弁差し上げましたけれども、平成  
27年度の新幹線開業後に富山県地域交通ビジョンを作成し  
ました。その後10年間の地域交通のビジョンや在り方等  
を見据えて、このビジョンを作成して、毎年取組状況をフ  
ォローアップしています。

ただ、平成27年度から人口減少がさらに進んで、さらに  
このコロナ禍で、各交通事業者の経営状況も大変厳しい状  
況にあるということ。さらには、コロナの中で新しい生活  
様式が出てきた。例えばリモートワークといったものが出  
てきた。それから委員もおっしゃっていたようにDXの進  
展も出てきていると。

そういったことを踏まえて、これまでも御答弁しており  
ますけれども、このビジョンを見直す必要があるかどうか  
を、まず地域交通活性化推進会議——毎年1月に開催して  
いるんですけれども、それを前倒ししてなるべく早く開催  
して、まずは交通事業者の御意見をいろいろ聞いていき  
たいと考えております。課題などを御提示させていただ  
いて、まず御意見を伺った上で、どのような在り方が望ま  
しいかということ議論させていただいて、見直すというこ  
とになれば、次の段階として進めていくということになる

うかと思っております。

いずれにしても、今の段階ですぐ何か——経営ということもおっしゃいましたけれども、結論が出ているということではもちろんありませんので、まずは交通事業者の意見を聞いて、慎重に進めていきたいと考えております。

それから、タクシーにつきましても、コロナ禍において、やっぱり車両維持をしていただくことが大事だということで、昨年来予算を組んで、6月定例会でも車両維持のための予算を計上しました。それから、夜間営業しておられるタクシー事業者への支援ということでも予算計上させていただいております。

今後も事業者のいろいろな御意見をいただいて、必要な支援はしっかりとしていきたいと思っております。

**渡辺委員** ぜひよろしく申し上げます。

それでは、最後の質問でございます。

いよいよ高岡市も第4期の策定に現在入っておりますが、中心市街地活性化基本計画の話でございます。

当市と富山市は、しっかりと中心市街地活性化基本計画を過去、平成18年第1期から2期、3期——3期が終わるのは令和4年の3月でございます。令和4年の4月からは新しい第4期の中活が始まるわけでございます。ただ、今の高岡市の中心市街地の現状を見ていますと、非常に大変なことに実はなっております。

そういう意味で、実際、今の現状を見てどのように思っておられるのか。また、過去の第3期中活の取組も含めて第4期を新しく今つくっておりますけれども、県としてどのように支援をされていくのか、細川地域産業支援課長にお伺いしたいと思います。

**細川地域産業支援課長** 委員からも御紹介ございましたけれども、中心市街地活性化基本計画は、市町村が地域住民や

関連事業者等様々な主体の参画協力を得まして策定する、自主的自立的な施策を推進するための基本的な計画でありまして、国が当該計画を認定しまして効果的かつ集中的な支援を実施するものでございます。

富山市、高岡市が策定されました第3期計画は、委員から御発言のございましたとおりですけれども、平成29年4月から令和4年3月の5年間の計画期間でございます。

両市では、この計画に基づきまして、都市居住の機能強化や商業施設等の集積、中心市街地のにぎわい創出に鋭意取り組まれてきているものと認識しております。

また、委員お尋ねの高岡市につきましては、これまで御旅屋セリオのキーテナント撤退によります周辺商店街への影響が懸念される中、ソラエ高岡や再開発ビルのミッドライズタワーの竣工のほか、eスポーツ拠点の整備や高岡地域地場産業センターの移転整備など、高岡市や地元事業者を中心ににぎわい創出に取り組まれてきているところでございます。

県としてもそうした取組に対しまして、市街地再開発事業——これは平成6年でちょっと古くなりますが、平成6年から令和5年の予定で竣工されますもの、それから認定中心市街地の支援事業などにより、ハード、ソフトの両面にわたって積極的に支援をさせていただいてきているところでございます。

現在、富山市と高岡市におきましては、第3期計画の進捗状況や成果を検証されるとともに、来年度以降の第4期計画の策定作業を進めておられると聞いております。

県としては、両市の第4期計画が認定されますよう、今年度国へ重要要望として働きかけを行うとともに、県全体の地域振興や中心市街地の活性化を図る観点から、中心市街地活性化のためによりよい内容となりますよう、必要な

助言などを行ってきております。富山市、高岡市の中心市街地活性化協議会には、私もオブザーバーとして参加させていただいているところでございます。

今後とも、中心市街地の活性化に必要と考えられる事業が計画に盛り込まれ、両市の策定する第4期計画が国から認定されますよう、両市の取組を積極的に支援するとともに、引き続き両市と連携をしまして中心市街地の活性化を進めてまいりたいと考えております。

**渡辺委員** 高岡の現駅からずっと見られたと思いますけれども、平成18年から1期、2期、3期と取り組んできて、あの状況ですよ。今までの中活というのは一体何だったのかというのは、私は素朴な疑問として1つございます。

それと、エリアの問題ですよ。新幹線が分離駅になったおかげで、そして国宝瑞龍寺から金屋のあそこまで、その辺は率直に細川地域産業支援課長の目で見ると、広過ぎると思いますか。もっとコンパクトにしなきゃいけないと思いますか。どう思われるか、それをちょっとお聞かせください。

**細川地域産業支援課長** 私は南砺市の人間でございましてけれども、散居村のど真ん中に住んでおりますので、その感覚といたしますか、あくまでもということでございますけれども、8月のお盆ぐらいでしたでしょうか、富山市の藤井市長と高岡市の角田市長がたしかテレビの対談番組に御出演なさっておりました。

そこで角田市長が御発言されたのを拝見したんですけれども、何をおっしゃったかといいますと、今、渡辺委員がおっしゃったように、新駅の開設に伴いまして従来の駅南の発展が非常に進んでいるということは、これは間違いのない事実であると。片や旧来の市街地——北のほうになりますけれども、こちらについては、おっしゃっておられる

ように、なかなか大変な状況であるんだけど、こちらもしっかりと取り組んでいかなきゃならないと。こういうふうには角田市長はおっしゃっておられたのを拝見いたしました。

私ごとで恐縮でございますけれども、もともと呉西地区に小さい頃から住んでおりまして、どこへ遊びに行くかといひますと、高岡か金沢だというのは小さい頃から身にしみついております。小さい頃、高岡の御旅屋など歩いていた記憶がございますので、非常ににぎわっていた記憶が鮮明に残っております。人でもうごった返しているというか、もう肩も触れ合うような感じで人が歩いていたのを体験しておりますので、その頃の記憶をたどりますと、今現在は確かに寂しいなという状況でございます。

ただし、新駅の勢いは間違いなくあるもので、その新駅の勢いを、これまで高岡の中心街で頑張ってきた商業者の皆さんや、住民の方々に波及するような形で考えていくのが本来の姿であろうと思っておりますので、広いか狭いかという御質問でございますけれども、決して広い狭いではなくて、一体として高岡市が発展していく、これが非常に大事なのではないかと。

ただ、投資するということについては、やはりお金の問題ですので、どうしても限界があろうかと、いろんな制約があろうかと思ひます。中心市街地活性化計画につきましては、土木部の都市計画が非常に大きなウエイトを占めております。

これまでも、先ほど御紹介しました市街地再開発事業などでは、そちらに投資されておりますし、県も18億円、20億円程度の投資をしていると承知しておりますけれども、そういうところの考え方、それから人の流れ、道路の在り方や、先ほどありました万葉線の在り方、公共交通全体の

在り方、こういうものも含めて総合的に検討されていかなければならないというものであります。

高岡市におかれましても、協議会において、今、鋭意新しい市長さんと協議を進めて練り上げられて、それから経済界とも御意見を調整しておられるところと承知をしておりますので、県としてもそこにしっかりと土木部と連携してコミットしてまいりたいと考えております。

**渡辺委員** いや、僕は率直な意見を聞いたんです。土地利用の話なんですよ。広いか狭いか、どうしたらいいか、今のこの状況ですよ。

公共交通のことを言われましたよね。二次交通、コンパクト&ネットワーク、ネットワークに何があるんですか、何にもないですよ。あそこを歩いて瑞龍寺から金屋まで歩いて行くんですか。そんな話はないと思いますよ。

やはりそれは公共交通機関と一体のものだと思っていますし、私は、ちょっと広過ぎる、やはり少し縮めたほうがいいような気はするんですけれども、率直な視点でどう思われますか。大きいと思いませんか。

**細川地域産業支援課長** 駅南の開発を見ておりますと、もともとは駅南は田園地帯でございます。そこにイオンや、新駅、それからそれに伴ってロードサイド店などがかなり進出している状況で、委員御指摘のとおり、少しエリアが横延びに広がったかなという印象は私も持っております。

人が住み暮らすまちという観点でいいますと、日本全国どこへ行っても開発の状況はそうだと思いますが、ロードサイド店はどんどん建って、人は車では移動しますけれども、住み暮らすという意味では、どこへ行っても少し間延びしたような印象を受けます。しかも撤退と進出を繰り返していて、来たと思ったらすぐ撤退して行って、その店舗が空き店舗になって、ゴーストタウンがちょっとしたとこ

ろにぼつぼつできるような状況も散見されていると思います。

そういうロードサイド店のような形の商業形態というのは、これまではうまくいっておりました。人口も伸びておりました。けれども、人口減少が始まりますと、そういうところはだんだんと、近年のデータにも出ておりましたけれども、ロードサイド店の進出も大分落ち込んできております。そういう意味で、人口減少社会、少子化社会におきまして、やはり委員もおっしゃっているような少しコンパクトにした形、ただ、人が既にもういらっしゃったり事業をされているものですから、急激にはできないと思います。

そういう意味で、中心市街地の活性化という観点をどういうふうに捉えるかというところで、土木部の都市計画や区画整理事業ともしっかりと連携して、在り方については少しコンパクトな方向がよろしいのではないかと感じておりますけれども、その辺は関係の方々がいろいろおられますので、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

**渡辺委員** やっと回答をいただきました。ただ、おっしゃるとおりなんです。中山間地域の山や森林は、物言わないんですよ。お金をつけて人材を持っていけば整備されていきます。まちの中は実際人がいるので、非常にこれはデリケートな話なので、軽々に自分の持論は言ったけれども、これはやはりしっかりと議論をしていかなければいけない。

ただ、先ほども公共交通をはじめとした話をしておりましたけれども、もう過去の延長線上にはないんですよ。僕は、県西部6市を全部見ましたけれども、やはりまちづくりができていないのは高岡市だけです、私の目から見れば。あとはそれなりに、南砺市も砺波市も氷見市も小矢部市も一通りのまちづくりはなっているんだけれども、高岡

だけがなぜかなっていない。

それと、昔の話はもうやめましょうよ。それで失敗したのは地下街じゃないですか。橋上駅なのに、もう地下へ行く方法がないんですよ、それなのに地下街があるんです。これは昭和40年代のあの頃の市長の思いでした。これが、ああいう形になってくると、大変な形になるでしょう。やっぱりあれは体を張ってでも止めなきゃいけなかったなど、私は今でも反省しております。

そういう望郷の念で、昔はこうだったということは、もう商店主も思っていないんじゃないんですか。私もいろんな人の生の話を聞きますけれども、簡単に空き店舗を飲み屋さんなどに転換して行って、それでお店をやっているという話では、とてもそうできない。

それと、僕は第3期のときに、経済産業省の2人の課長に会ってきました。2人とも、動線がないと言いましたよ。大和デパートがもしなくなったら、渡辺さん、本当に動線がもうありませんよと、こういう話まで聞いてきておりました。そして、僕はその後、コンパクトシティーをやってくれた富山市の副市長をしていた方にも会ってレクを受けてきました。

でも、経済産業省は予算を持っていませんので、やはり国交省から、予算を入れなければ、とてもじゃないけれども、根幹的なものをやるには非常に難しいかなと。

ただ、私も、今つくっているこの資料を市の課長から報告を受けたときに、玉が全くないじゃないですか。いや、細川地域産業支援課長にはきちっと予算をつけていただきましたので、これは感謝しておりますけれども、小玉ばかりですよ。大玉なんて1つもないんですから。

だから、その辺をしっかりと、相談に乗るのではなくて、ぜひ指導をしてやってくださいよ、指導を。私は心配して

いるからここまで言っているので、心配していなかったらここまで言いません。

だから、いろんな話をじかに聞いて、現場を見ていただいて、ぜひ率直な御意見を言っていただきたい。ワンチームという部署があるわけですから、やっぱりもっとももっと言っていただきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

**川島委員長** ここで、暫時休憩といたします。

休憩時間は10分間といたします。

〔休憩〕

**川島委員長** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑、質問はありませんか。

**大門委員** 私のほうからは、3問質問していきたいと思っております。

1つ目はとやま観光キャンペーンについて、2つ目が新・富山県観光振興戦略プランについて、そして3つ目がIT企業、デジタル企業の誘致についてお伺いをしていきたいと思っております。

それでは、まず1つ目なんですけれども、富山県がステージ3、そして、まん延防止等重点措置となりまして、県全体として4万人の方々の宿泊者のキャンセルが生じたという報告もありました。そういった中で今定例会におきまして、たしか山崎議員の質問だったと思いますが、とやま安心の宿に限りまして、先行して「地元で泊まろう！県民割引キャンペーン」が再開し、宿泊者や旅行代理店にとって、少しでもお客様が循環するようになったということは、非常によいことだったと思っております。

そして、本日からステージ2となり、このまま感染者が少なければ来月4日からステージ1となり、観光関係の需要が改めて回復することを期待しております。

そこで、少し議論が早いのかも分かりませんが、ワクチン接種が進みまして、ワクチンパスポートが出てきた世界について、今回はお伺いしたいと思っています。恐らくこの話というのは、次の11月定例会や、もしかしたらその次の定例会では当たり前の議論になってくるのではないのかなと思っておりまして、今回確認のつもりで質問したいと思っています。

現在、日本におきまして、世界でも本当にトップクラスのスピードでワクチン接種が進んでおりまして、11月、12月に向けて、ワクチンパスポートや行動の緩和の話が進んでくる可能性が大いにあると思っていますし、デジタル庁でもワクチンパスポートを12月までにスマホに発行させるという動きがあると言っております。

しかし、ワクチンパスポートは、まだ国のほうでも扱いについて方向性は出ていません。ですので、まだ議論するのは少し早いのかなと思いつつも、やはり富山県も、ある程度先行的に今後進めるのも1つではないかと思いついて、質問させていただきます。

県民向け割引キャンペーンについて、とやま安心の宿とワクチン接種をしていることを前提としまして、行動の規制の緩和を考えていかなければいけないのかなとも思っております。

例えば、今このキャンペーンは4人が限定となっておりますが、その4人という制限を、とやま安心の宿、そしてワクチンパスポート——ワクチンをもう接種したということ証明できれば撤廃できるのではないかという議論であったり、例えば今、富山県内だけで割引キャンペーンをやっておりますが、隣県の石川県や福井県、北陸3県で連携をして、観光の循環をしていくというのも1つの考え方ではないのかと私自身思っております。いろんな方法はある

と思いますが、次の一手をしっかりと富山県としても考えた上で、行動していかなければならないと思っておりますが、山下観光戦略課長の御所見をお伺いしたいと思っております。

**山下観光戦略課長** 新型コロナ警戒レベルのステージ2移行に伴い、本日から県民向けのキャンペーンを再開しております。これにより、まずは夏の観光トップシーズンの需要を失うこととなった観光宿泊事業者に対する支援として、秋冬の需要喚起に取り組みたいと考えているところでございます。

委員御指摘のワクチン検査パッケージを活用した行動制限緩和などの国の観光振興施策の動向については、注意を払っているところでございまして、感染状況も踏まえながらも機動的に対応できるよう、情報収集、準備をしているところでございます。

こうした中、観光キャンペーンの対象について、同居家族、または4人以下のグループでの利用に限定していることにつきましては、これは県全体の感染防止対策としての措置として、県内の感染状況や有識者の意見を踏まえ発出された飲食の際のお願いに沿ったものでございます。観光キャンペーンにつきましては、今後とも県の感染拡大防止の措置に即して実施していきたいと考えているところでございます。

また、感染状況が比較的落ち着いております近隣県と連携した誘客については、今後進めていく必要があると考えております。

このため、9月補正予算案において、マイクロツーリズム推進に向けた検討費を計上しているところでございます。近隣県民を対象に富山への誘客を試行しまして、併せてアンケート調査を行うものでございまして、課題整理等のマーケティングを行って、今後のマイクロツーリズムによる

観光需要の創出につなげてまいりたいと考えているところでございます。

加えて、現在の支援対象が県民による県内旅行に限定されている観光庁の地域観光事業支援でございますが、これは観光キャンペーンの財源になっているものでございますが、これが県内の旅行に制限されておりますが、近隣圏域での旅行も対象に加えるよう、全国知事会を通じて国に要請しているところでございまして、今後、近隣県と連携した相互誘客についても、近隣県の感染状況を注視しつつ検討してまいりたいと考えております。

**大門委員** まだまだ検討段階ということもありますし、財源のほうも国の縛りがあるという中で、全国知事会を通して隣県の広域マイクロツーリズムを進めていくという発言だったと理解しております。

旅行代理店からもお話があったわけなんですけれども、「地元で泊まろう！県民割引キャンペーン」で、結構第何弾もやって、もう大体県内のほうは回ったかなという認識もあるようでして、やはりコロナの感染状況であったり、ワクチンであったり、そういったことを加味しながらだとは思いますが、広域観光も次の視点として入れていかなければいけない時期に来ているのではないかという御意見をいただきました。今前向きな答弁ではあったのかなと思っておりますし、やはりそういったことも併せて進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、新・富山県観光振興戦略プランについてお伺いをしたいと思っております。

昨年12月の観光振興議員連盟におきまして、次の新・富山県観光振興戦略プランの骨子案の御説明をいただき、そこでいろんな意見が出たと思っております。例えば海の見えるスイスからの脱却といった話があったと記憶している

わけなんですけれども、今後の進め方についてお伺いをしたいと思っています。

少し整理をさせていただきますと、現行の観光振興戦略プランに關しましては、平成28年3月に策定しまして、令和元年度末で5年間の計画が終了しまして、新たな観光振興戦略プランに向けてワーキンググループチームを発足させ、骨子案を昨年12月に議連で報告いただいたと認識をしておりますし、基本目標を「選ばれ続ける観光地 富山」として説明していただきました。

そこで、これまでの委員会や議会の議事録を読ませていただきますと、成長戦略会議の内容を踏まえて、新しい観光振興戦略プランの骨子案を新たにつくっていくというような内容だったのかなとも思っております。

今回の成長戦略中間とりまとめを見させていただきました。観光の部分に關しましては、以前に説明いただいた骨子案と、またちょっと内容が違った内容で出てきているんじゃないかと私自身、認識をしております。例えば、関係人口1,000万人や、近代観光から脱却し、日常の幸せに向き合い、シェアしていくであったりとか、県民の生活自体を観光資源と捉え、暮らしに捉えた旅をするといった内容も含まれておりまして、若干ずれといたしますか、思いの方向性が少し違うのかなとも感じているわけなんです。

そこで、成長戦略中間とりまとめを踏まえまして、今後、富山県観光振興戦略プランをどのようにまとめていかれるのか、お伺いをしたいと思います。

**山下観光戦略課長** 県では、昨年度から観光振興戦略プランの改定作業を進めておりまして、昨年12月に骨子案をお示ししたところですが、今般の成長戦略中間とりまとめや、新型コロナのその後の影響、DXの重要性が増していることなどを踏まえまして、10月14日に観光振興戦略

プランの策定会議を開催しまして、骨子案の見直しを検討したいと考えているところでございます。

新型コロナ感染拡大による人流抑制が長期化する中、本県観光を取り巻く状況はさらに大きく変化しております。会議の中では、5年後、10年後に目指したい富山県の姿、ビジョンを示し、新たな時代の観光の在り方について、改めて議論を行い共有した上で、持続可能な観光地域づくりのために取り組むべき施策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

特にマイクロツーリズムにつきましては、コロナ収束後も、海外、国内からの誘客に並ぶ観光誘客の柱として積極的に進めていく必要があると考えておりまして、既にサンドボックス枠予算を活用した調査に着手しておりまして、9月補正でも、先ほど御答弁申し上げましたとおり、マイクロツーリズム推進に向けた検討を進める経費を計上しておりまして、こちらについてもプランに盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

委員御指摘のとおり、成長戦略中間とりまとめで示された、関係人口1,000万人を目指す、日常の幸せに向き合いシェアする、県民の生活自体を観光資源と捉えるなどは、ぜひ取り入れたい視点であると考えております。こうした方向性に加え、これまで議員各位からいただいた御意見を踏まえ、今年度中に、ウイズコロナ時代の新しいかつわくわくする新しい観光振興戦略プランを策定し、着実に実行できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

**大門委員** 成長戦略中間とりまとめなど、ワーキンググループでいろいろ分科会があり、そこでいろいろ議論が深まってくるのかなと思っております。富山県観光振興戦略プランも。大体完成する時期は一緒なので、恐らく並行して進めていかなければいけないのかなとも思っております。

自由闊達な意見の中で、新たな視点や、本当に富山県の成長に資するものもたくさんあると思っております。富山県の5年後、10年後を見据えた観光の大事な戦略ですので、よろしく願いをいたします。

続きまして、IT企業の誘致、デジタル企業の誘致についてお伺いをしたいと思います。

9月16日から高校生を対象とする企業の採用活動が解禁されまして、この前の企業の求人募集についての報道を見ていますと、企業の求人募集は結構あったんですけども、学生が就職する率は前年と比べて減ったという報道がありました。

労働局と少しお話をしますと、15%ほど学生が就職ではなくて進学のほうに進んでいったというお話もございまして、コロナによる影響は多いのかなと思っております。

就職先はあるんですけども、なぜかやはり進学に進んでしまうというのは、何かしらの理由があるのかなとも思っております。この担当が教育委員会とも聞いておりましたが、やはりこういった部分も、商工労働部でしっかりと情報共有しながら進めていかなければならない。

そういった中で、魅力のある企業をやはり富山県の中でも、どんどん創出していかなければならないと私自身思っております。デジタル企業やIT企業、ベンチャー企業は1つの鍵になると思っております。

今回の補正予算案でも、デジタル企業の誘致プロモーション事業として600万円計上されていまして、デジタル企業、IT企業の誘致にも力を入れていこうという気概をすごく感じるわけなんですけれども、これまでのIT企業誘致の実績と、それと併せまして、IT企業を呼び込むための施策について、小林立地通商課長にお伺いしたいと思います。

**小林立地通商課長** 新型コロナの感染拡大を契機といたしまして、地方への移転を検討する企業が増えております。特に情報系通信企業が地方への移転に関心が高いと承知しているところでございます。

このため本年4月には、IT系企業の誘致を進めるため、企業立地助成制度を改正いたしまして、例えばソフトウェア業の新設では、投資要件が従来は5億円以上ということにしておりましたけれども、それを10分の1の5,000万円以上と大幅に要件緩和をしているところでございます。

また、本社機能の一部を本県に移転する企業に対しましては、これまでの土地、建物、設備費に加えまして、事業所の移転費や従業員の転居費、社員寮の設置費を助成対象に追加するというところで、とやまホンシャ引っ越し応援特別枠を創設したところでございます。

また、今ほど委員からも御紹介いただきましたけれども、さらに情報系通信企業の誘致を進めるということで、9月補正予算案におきまして、情報系通信企業を主なターゲットといたしますオンラインでの企業立地セミナーの開催、本県の魅力的な立地環境や、県や市町村の助成制度をいつでも分かりやすく提供できるように、企業誘致用のホームページを拡充し、情報発信を強化するというところで予算を提案しているところでございます。

今ほどお尋ねがございましたけれども、IT系企業の誘致目標などにつきましては、具体的に何件と定めてはございませんけれども、委員からも御紹介ありましたように、若者や女性の雇用につながる非常に重要な企業だと考えておりまして、できるだけ多くの企業に本県に立地していただきたいと考えているところでございます。

また、現在におきまして、本県への立地や進出についてお問い合わせいただいているIT系の企業複数社と具体

的に協議を進めているところでございまして、成果につながればと期待をしているところでございます。

今後とも、災害の少なさ、教育水準の高さ、勤勉で優秀な人材等の本県の強みを積極的にアピールし、IT系企業の誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

**大門委員** 今、協議中のものが何件かあるとも報告がございましたが、実るように頑張っていたきたいと思っております。

デジタル企業の誘致なんですけれども、コロナによって地方が注目をされ始めまして、どこの県も誘致に向けてすごく頑張っている印象もございます。この辺に飛び抜けた県、例えば広島もそうだと思うんですけれども、飛び抜けている県もありますし、そういった中で埋もれないようにやっていくというのが1つだと思っております。

富山県にゆかりのある方が来るケースもあるでしょうし、誘致制度が素晴らしいから富山県に来る方、安心・安全な場所という視点から来る方もおられるでしょうし、いろんな視点があると思っておりますので、ぜひともそういったことをやっていただきたい。

それと、先日、あるデジタル系のベンチャー企業の方とお話しする機会がございました。やはりコロナの事態になりまして、東京の首都圏で仕事をしてしまうと、今度仕事が止まってしまふ、デジタルのプログラムの部分が仕事が止まってしまふという部分がありまして、東京の会社なんですけれども、仕事を出す要件として、地方で仕事をできる拠点があるという要件が最近増えてきているそうです。なので、やはり本当に仕事を出す先というのも、企業側からしたら最近重要な視点であるということも伺いました。

なので、本当になおさら地方が注目されてくると思っ

おりますし、逆に東京からの仕事を富山に引っ張ってくるという視点もより重要になってくるのかなと思っております。

富山県で魅力ある仕事の雇用をつくっていく、デジタル系の雇用をつくっていく。ものづくりの県ですけれども、もう1つの柱としてデジタルの部分が立てられたらいいなとも期待しております。ベンチャーという部分とちょっとまた違う課になってしまうわけなんですけれども、そういった部分をぜひともまた併せて進めていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

**川島委員長** ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

#### 5 行政視察について

**川島委員長** 次に、閉会中の継続審査事件の調査のための行政視察について議題といたします。

県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**川島委員長** 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。